

鳥獣捕獲水増し申請

霧島市全5班疑い例

イノシシなど鳥獣駆除を対象とした国の交付金制度をめぐり、霧島市が任命した捕獲隊員が捕獲頭数を水増し申請し報償費を不正に受給しようとした疑いがある問題で、これま

で発覚していた中央班(国分、隼人、福山)を含む、五つのすべての班で疑いのある事例があったことが5日までに市の調査で分かった。

新たに事例が明らかになったのは牧園、横川、溝辺、霧島の4班。

県、国と協議し最終的に不正か否かが確定されるため、件数や金額は発表していない。市は2016年度の国庫分約1600万円の支払いを全て停止している。

昨年8月に市職員が気付いた。市は検証チームをつくり、補助制度が始まり証拠写真が必要となった13年7月以降の全件について調べた。不正が疑われる事例を選び出し、聞き取り調査も実施。3月

末の市議会全員協議会で中間報告した。

市が16年度に任命した捕獲隊員は5班256人。当初、年度内に調査結果をまとめる予定だったが、確定作業が遅れている。市林務水産課は、6月末までの確定を目指し作業を進めているとした。

報償費の受給には個体の尾と両耳と写真の提出が必要で、イノシシとシカに1頭1万2千円、アナグマには1頭4千円が支払われる。(藤崎慎二)